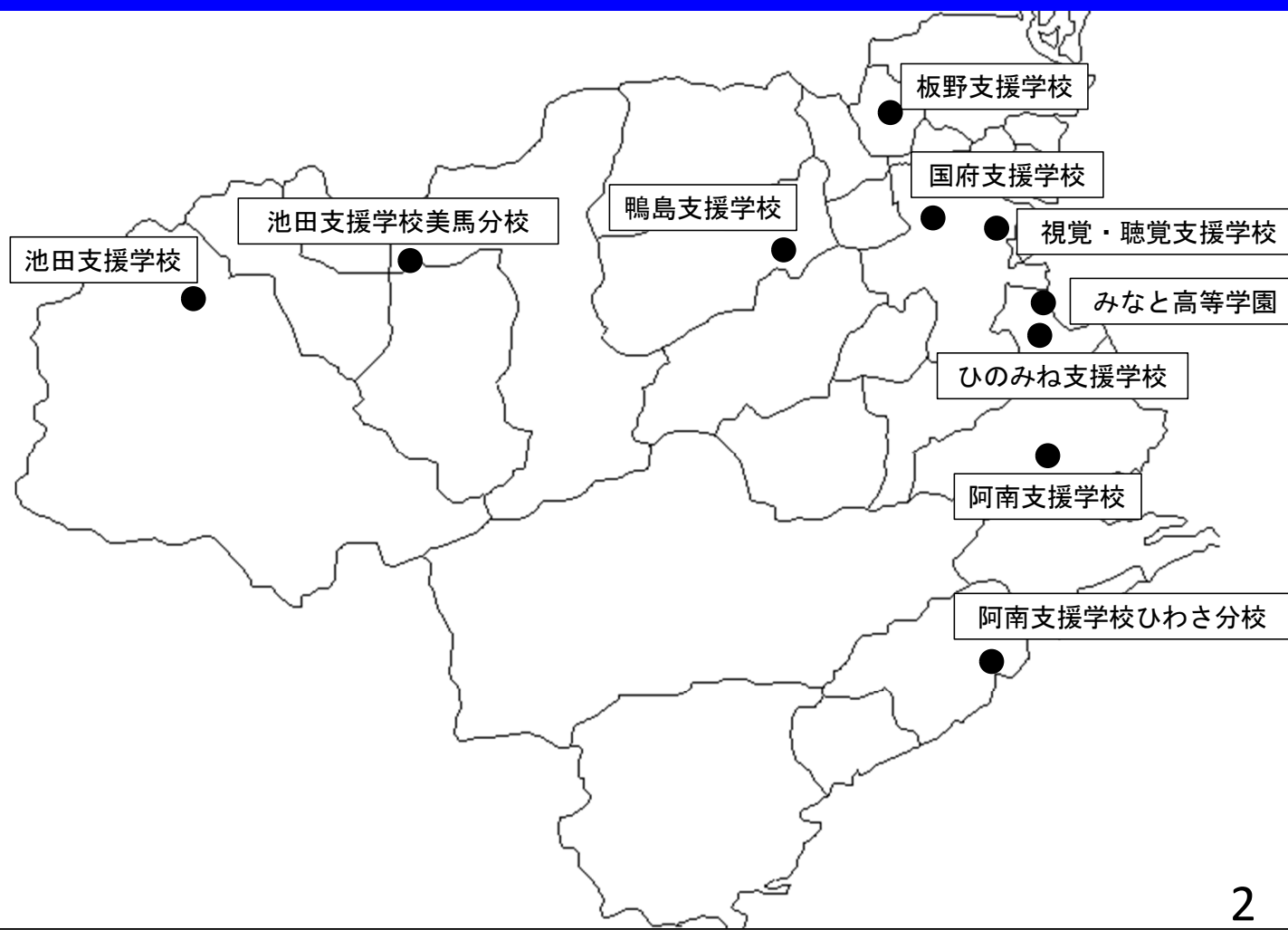


第 1 回 「特別支援学校の教育環境に関する 検討委員会」

令和 8 年 8 月 3 1 日（月）

1

徳島県立特別支援学校 9 校 2 分校



2

徳島県立特別支援学校一覧

令和8年5月1日時点

番号	学校名	配置学部	対象障がい種別	在籍児童生徒数
1	徳島視覚支援学校	幼稚部、小学部、中学部 高等部、高等部専攻科	視覚障がい	18人
2	徳島聴覚支援学校	幼稚部、小学部、中学部 高等部、高等部専攻科	聴覚障がい	31人
3	板野支援学校	小学部、中学部、高等部	肢体不自由、病弱、知的障がい	241人
4	国府支援学校	小学部、中学部、高等部	知的障がい	315人
5	鴨島支援学校	小学部、中学部、高等部	肢体不自由、病弱、 知的障がい(R8～)	17人
6	ひのみね支援学校	小学部、中学部、高等部	肢体不自由	40人
7	阿南支援学校	小学部、中学部、高等部	知的障がい	147人
8	阿南支援学校ひわさ分校	小学部、中学部、高等部	知的障がい	24人
9	池田支援学校	小学部、中学部、高等部	知的障がい	94人
10	池田支援学校美馬分校	高等部	知的障がい	29人
11	みなと高等学園	高等部	病弱で発達障がい 知的障がい発達障がい	82人

合計 1,038人

3

対象とする障がい種別

		視覚 障がい	聴覚 障がい	知的 障がい	肢体 不自由	病弱
1	徳島視覚支援学校	○				
2	徳島聴覚支援学校		○			
3	板野支援学校			○	○	○
4	国府支援学校			○		
5	鴨島支援学校			○ R8～	○	○
6	ひのみね支援学校				○	
7	阿南支援学校			○		
8	阿南支援学校ひわさ分校			○		
9	池田支援学校			○		
10	池田支援学校美馬分校			○		
11	みなと高等学園			○※		○※

※発達障がいを伴うものに限る

4

◆ 現状・課題①

県内全体の児童生徒数が減少する中、
特別支援学校の在籍児童生徒数は年々増加。

- 県内の全児童生徒数
(小・中学校、高等学校、特別支援学校)

H27: 78,090人 → R7: 65,443人 約16%減少

- 県立特別支援学校の児童生徒数

H27: 967人 → R7: 1032人 約7%増加

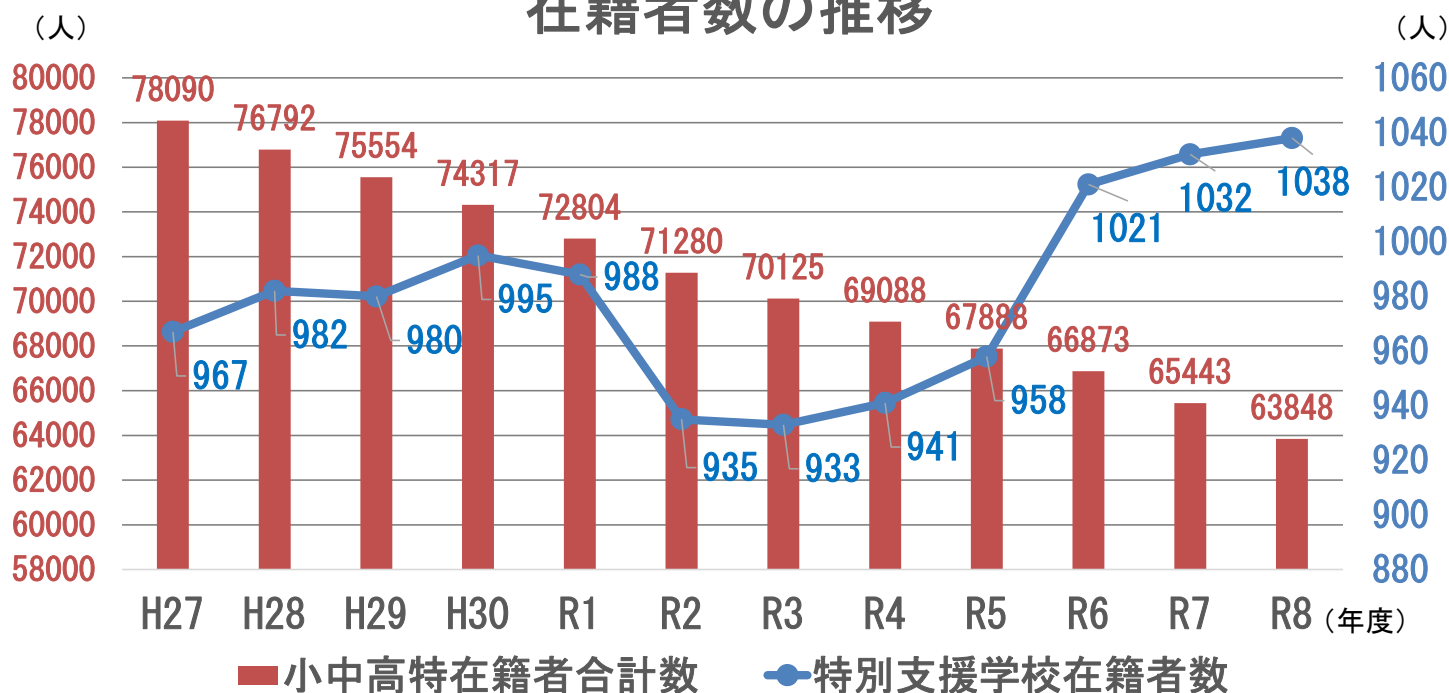
- 特に「知的障がい」の児童生徒の増加

学校基本調査より

5

県立特別支援学校の在籍者数増加状況

県内小・中学校、高等学校、特別支援学校
在籍者数の推移

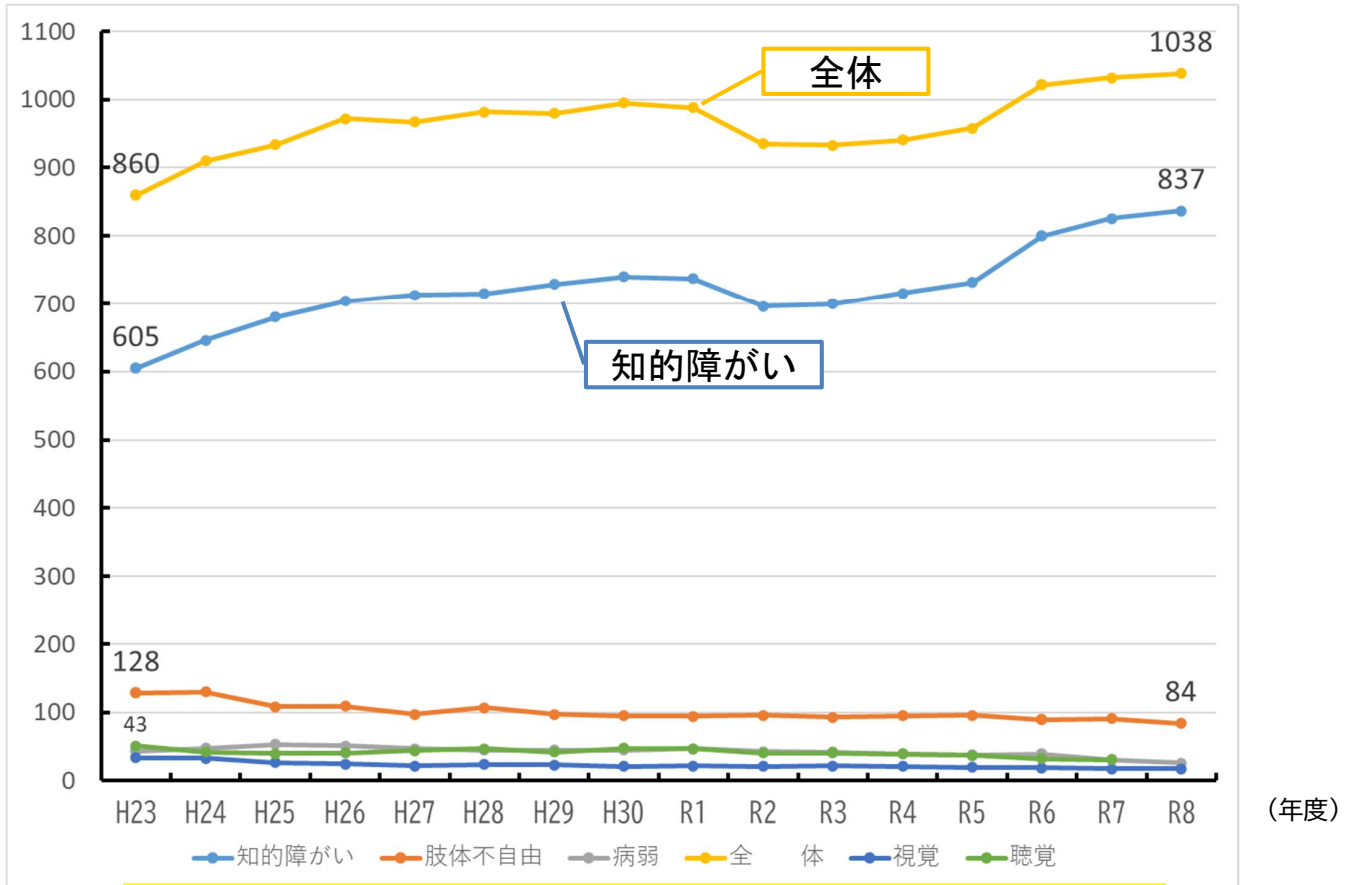


特別支援教育課調べ

6

在籍児童生徒数の推移

(人)



知的障がいの児童生徒の在籍者が増加

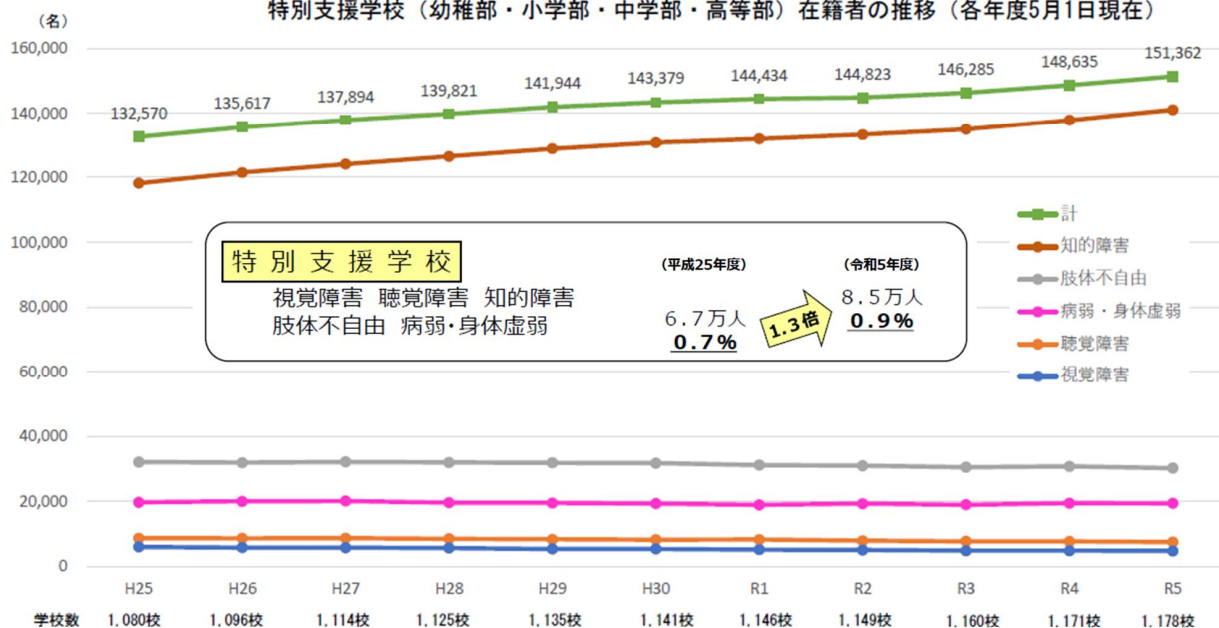
7

全国的にも同様の傾向

特別支援学校の幼児児童生徒数・学校数の推移



特別支援学校（幼稚部・小学部・中学部・高等部）在籍者の推移（各年度5月1日現在）



【令和5年度の状況】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	82	120	823	351	156	1,532
在籍者数	4,696	7,457	141,063	30,161	19,339	202,716
学級数	2,068	2,772	33,168	12,003	7,683	57,694

(出典)学校基本調査

※上表は、平成19年度より、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、複数の障害に対応する学校及び複数の障害を有する者については、それぞれの障害種に集計している。このため、学校数及び在籍者数のグラフと表の数値は一致しない。

特別支援教育の充実について（文部科学省）

8

これまでの知的障がい受入れ校の整備



知的障がい支援学校の在籍者数増加状況

知的障がいを対象とする特別支援学校において
狭隘化が進行



- 国府支援学校の改築・改修による
受入人数の拡大（50人程度）
- 鴨島支援学校における「知的障がい」のある
児童生徒の受入れ（令和8年4月～）

年々増加している特別支援学校在籍児童生徒
数への更なる対応は？

◆ 現状・課題②

教員不足が深刻化

求められる教員の専門性向上と人材担保

- 特別支援学校教員採用候補者選考審査の受審状況
R2:63人→R8:32人 約50%減少
- 特別支援学校教員における病休等の取得者数
R元:29人→R5:38人
- 臨時的任用職員のなり手不足
正規採用増加による名簿登録者の減少

11

教員の専門性の維持・向上と人材の確保

特別支援学校においても教員不足が深刻化



- (1) 特別支援教育の経験の浅い教員の増加に伴う専門性の維持・担保に向けて
 - 専門家チームと協働した、最新の研究知見に基づいた研修
 - 特別支援教育アドバンスセミナー（希望研修）
- (2) 次世代教員の人材確保に向けて
 - 高校生を対象としたインターンシップの実施
 - 学校をサポートするボランティアの募集

引き続き、「人材育成」および「人材確保」の取組は重要。新たな一手とは？

12

◆ 現状・課題③

障がいの有無に関わらず、
可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育」や
全ての人が活躍できる「共生社会」の推進

○特別支援学校や特別支援学級等の特別な学びの場
に就学する児童生徒数が増加

徳島県教育支援委員会における審議件数の高止まり
H27:125件→R7:133件

○相互理解につながる「交流及び共同学習」を実施
①学校間交流 ②居住地校交流

○特別支援学校を軸とした「地域コミュニティ」を構築

13

特別支援教育制度への転換

平成19年4月:特別支援教育の本格的実施

- それまでの特殊教育から「一人一人の教育的ニーズ」に応じる「特別支援教育」へ制度転換
- 盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

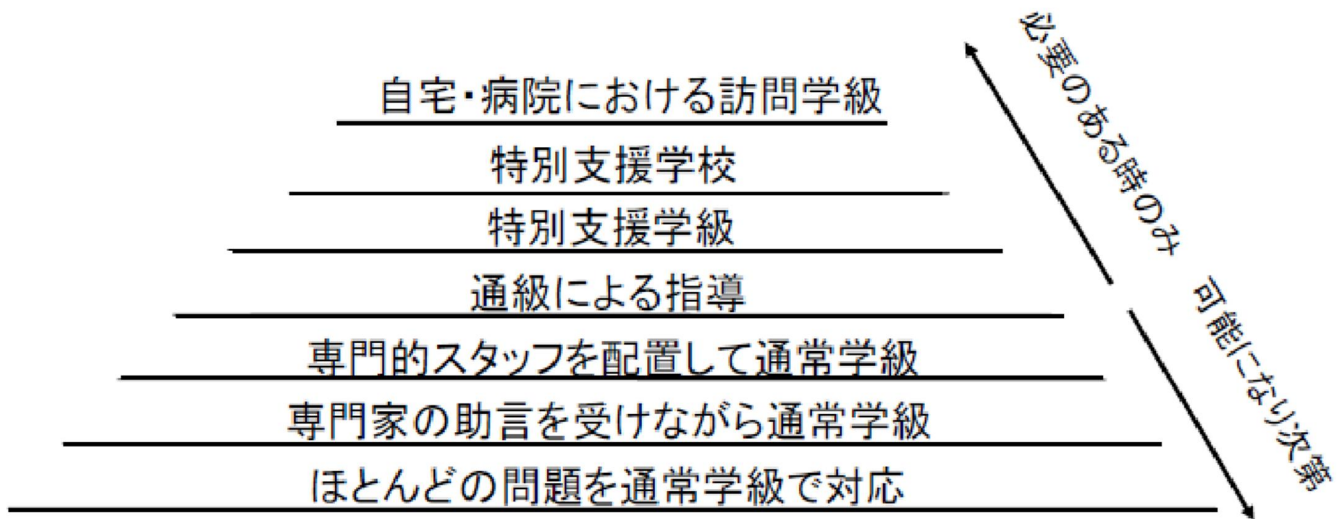
平成24年7月:共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための方向性を明示

- 就学先決定の在り方
- 合理的配慮、基礎的環境整備
- 多様な学びの場の整備
- 教職員の専門性向上 など

14

日本の義務教育段階の多様な学びの場の連続性

同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要ある。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要。



引用：文部科学省（平成24年）

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」
（報告）参考資料4

15

共生社会をめざす方針が明確化

- 共生社会の実現は最重要課題
 - － 障がい者を含めて誰もが相互に尊重
 - － 多様な在り方を認め合う全員参加型社会
- そのためのインクルーシブ教育システム
 - － 同じ場で共に学ぶとともに
 - － 個別の教育ニーズに応じた教育の提供



徳島県の地域性等を考慮した今後のインクルーシブ教育の展開は？ どのように進めていくべきか？

今後の教育環境の方向性

1 科学的予測に基づいた戦略的な施設整備と既存ストックの活用

- (1) 不確実性を踏まえた施設整備
- (2) 既存ストックの柔軟な転用
- (3) 地域差を考慮した適正配置

2 次世代を担う人材の確保と「教員の専門性」を支える体制構築

- (1) 多様な入職ルートの開拓
- (2) ICT を活用した専門性の継承
- (3) 業務の精選とアウトソーシング

3 「交流」から「日常」への転換によるインクルーシブ教育の深化

- (1) 交流の日常化
- (2) 共同学習へのステージアップ
- (3) カリキュラム・マネージャーの配置検討
- (4) 地域一体型キャリア教育の展開

4 センターの機能を軸とし、「地域のダイバーシティ」を牽引

- (1) 小・中学校、高等学校等へのアウトリーチ強化
- (2) 地域の防災・コミュニティ拠点化

17

1 科学的予測に基づいた戦略的な施設整備と既存ストックの活用

(1) 不確実性を踏まえた施設整備

- 特別支援学校の児童生徒数（知的障がい）は、今後も増加傾向。2030年度には約6.8%増
- 予測の不確実性を踏まえ、余裕のある施設整備を検討すべき

(2) 既存ストックの柔軟な転用

- 近隣の空き校舎や公共施設等、既存ストックの積極的な活用

(3) 地域差を考慮した適正配置

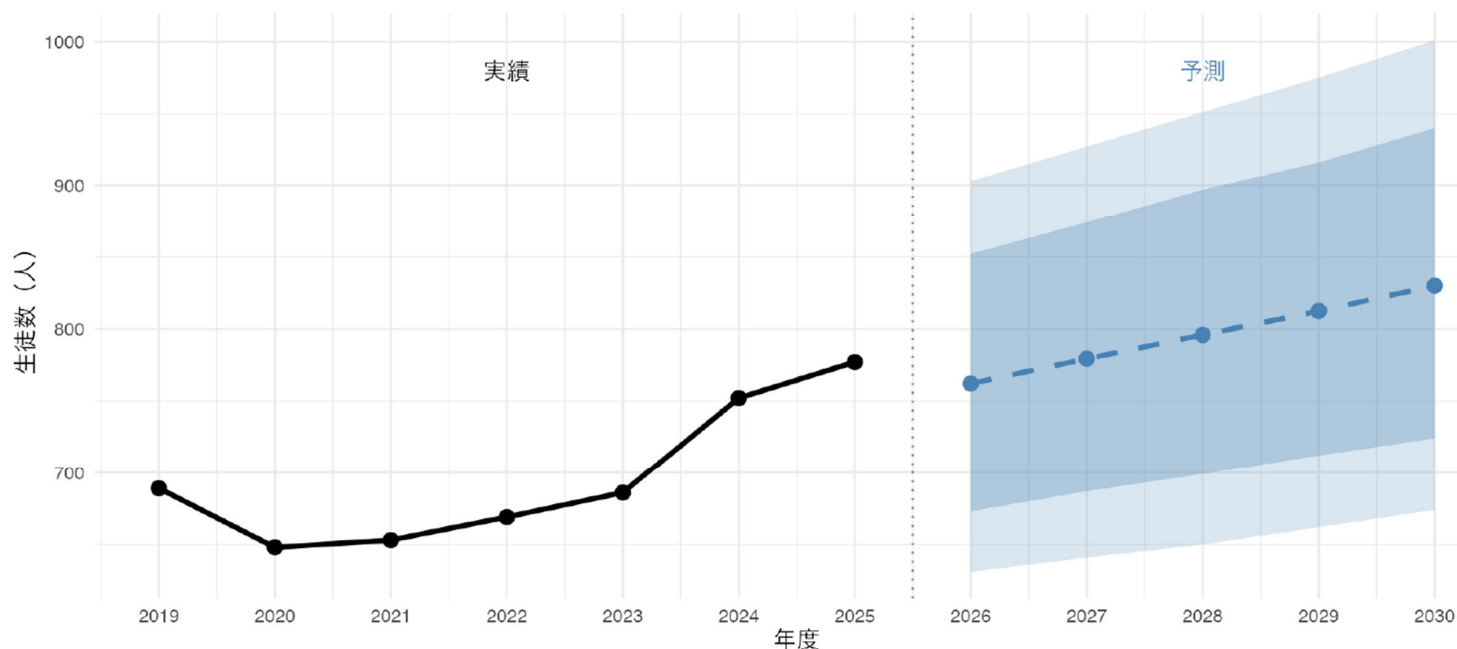
- 人口減少の影響が激しい県南部・西部とニーズが増加する県央部の課題の違い
- 地域の実情に即した配置の継続的な見直し

18

徳島県特別支援学校（知的障がい）生徒数の推移と予測

【県全体】

みなと高等学園を除く6校 | 実線：実績値、破線：予測値、網掛け：80%/95%CI



徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議提言書（2026）

今後も緩やかに増加する見込みだが不確実性も。
長期的には人口減少の影響が顕在化。

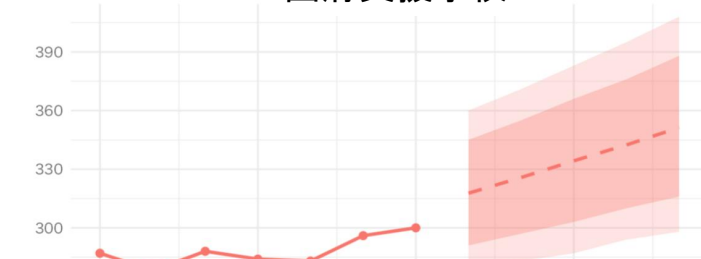
19

徳島県特別支援学校（知的障がい）生徒数の推移と予測

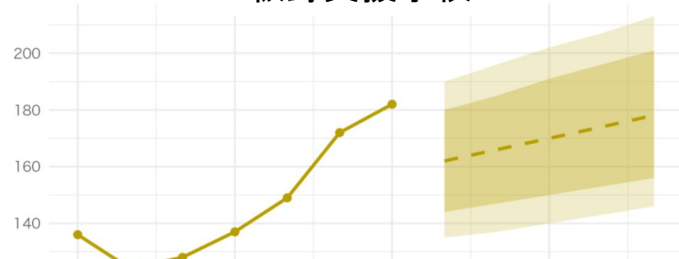
【学校別】

国府支援学校

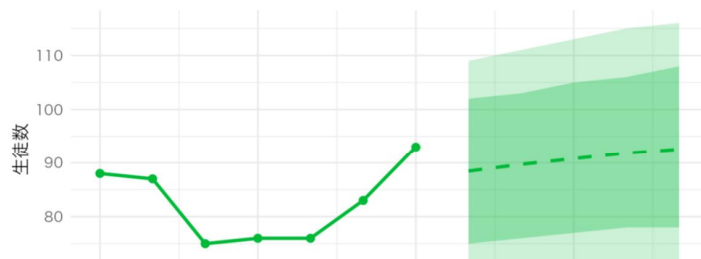
板野支援学校



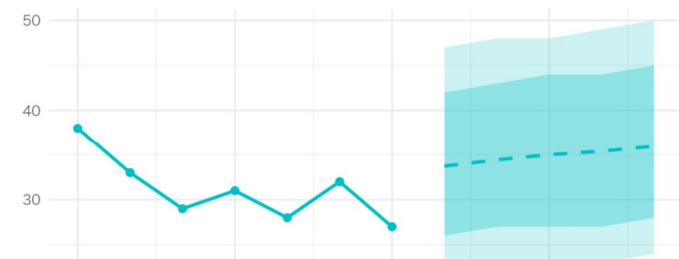
池田支援学校



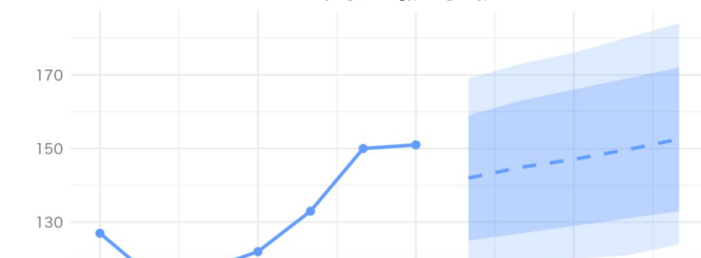
美馬分校



阿南支援学校



ひわさ分校

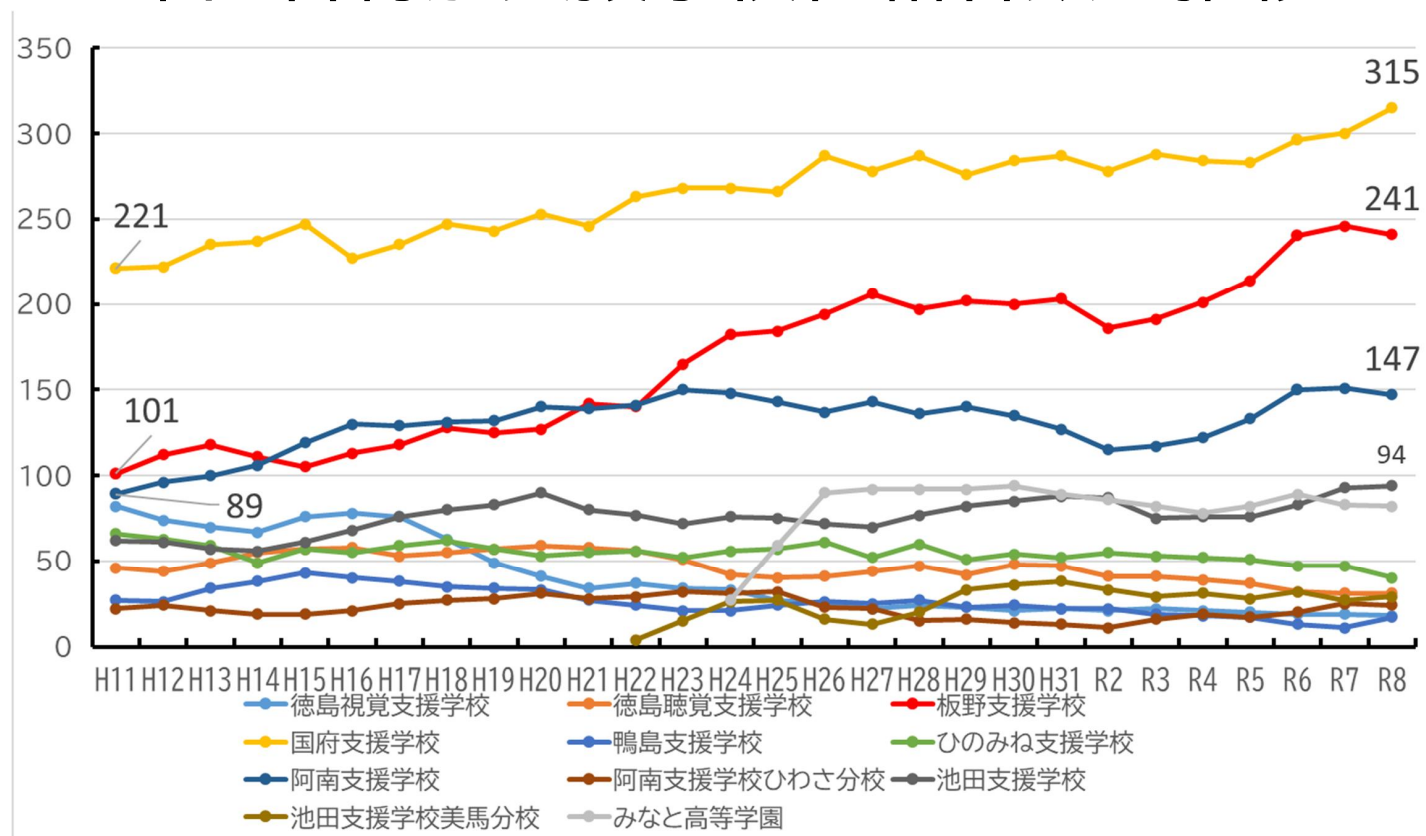


徳島県特別支援学校の教育環境に関する検討会議提言書（2026）

20

1 科学的予測に基づいた戦略的な施設整備と既存ストックの活用

県内各特別支援学校在籍者数の推移



増加が課題の学校と、減少が課題の学校がある 21

2 次世代を担う人材の確保と「教員の専門性」を支える体制構築

(1) 多様な入職ルートの開拓

- インターンシップやボランティアの推進による担い手の早期発掘
- 特別支援学校の免許状の取得について「猶予期間付き採用制度」の導入

(2) ICT を活用した専門性の継承

- 多様化・高度化する教育ニーズへの対応
- VRによる障害疑似体験研修
- オンラインを活用した学校間ネットワークによる事例共有

(3) 業務の精選とアウトソーシング

- 教師の本来業務以外の業務の洗い出し
- 地域人材の活用や外部委託の推進

特別支援学校における高校生インターンシップについて

ラーケーションを活用した個人での体験や学校単位の集団での体験など、延べ40名以上(令和7年実績)の高校生の皆さんにご参加いただいております。



TOKUBETSUSHIEN_TOKUSHIMA



問合せ先: 徳島県教育委員会特別支援教育課
新時代・ダイバーシティ推進担当

TEL: 088-621-3151

23

学校と教師の業務の3分類

別添4

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。



学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

3 「交流」から「日常」への転換による インクルーシブ教育の深化

- (1) 交流の日常化
 - 通常の学級と特別支援学校をオンラインでつなぐ
 - 休み時間や給食時間等を共に過ごす「日常としての共生」
- (2) 共同学習へのステージアップ
 - 専門高校と特別支援学校の職業教育における連携
 - 目的を共有して助け合う「共同学習」
- (3) カリキュラム・マネージャーの配置検討
 - 特別支援学校と小・中・高等学校が一体的に運営される
「インクルーシブな学校運営モデル」の創設
 - 両校の教育課程を調整する専門スタッフを配置
- (4) 地域一体型キャリア教育の展開
 - 地域住民が自然と訪れるカフェやコミュニティショップ
 - 農福連携や地域清掃を教育課程に取り込み

25

3 「交流」から「日常」への転換による インクルーシブ教育の深化

インクルーシブな学校運営モデル事業

令和7年度予算額 0.8億円
(前年度予算額 0.8億円)



現状・課題

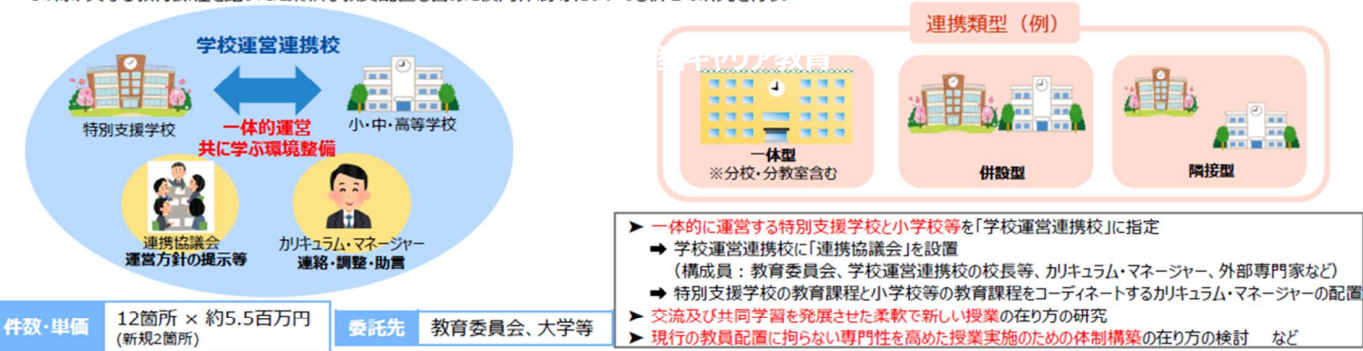
少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、障害や特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、特別支援教育を必要とする児童生徒の数が増加している。そのような中、障害のある児童生徒やその保護者のニーズは更に多様化してきている。
また、令和4年9月の障害者権利委員会の総括所見においても、よりインクルーシブな取組を求める勧告がなされている。
このような状況を踏まえ、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶための環境の整備をはじめ、よりインクルーシブな社会の実現のため、関連施策等の一層の充実を図ることが求められている。

経済財政運営と改革の基本方針2024
第3章3(3) (質の高い公教育の再生)
インクルーシブな学校運営モデルの構築など特別支援教育の充実に向けた体制や環境の整備...により誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進する。

事業内容

1. インクルーシブな学校運営モデルの構築

障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、実証的な研究を実施する。
その際、異なる教育課程を踏まえた柔軟な教員配置も含めた校内体制等についても併せて研究を行う。



2. モデルの成果普及

発展的な交流及び共同学習の実践事例や柔軟な教育課程及び指導体制の在り方など、本事業を通して構築されたインクルーシブな学校運営モデルの成果について、広報資料の作成やシンポジウムの開催等を通じて、全国的な普及を図る。

件数・単価 1箇所×約9.6万円 委託先 民間団体



担当：初等中等教育局特別支援教育課

インクルーシブな学校運営モデル事業について（文部科学省,2026年2月）

26

本事業は、障害のある児童生徒の学びの場の連続性を高めるため、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、実証的な研究を行うものであり、令和6年度は10団体に委託し、令和7年度は新規3団体を含む計13団体に委託しています。

令和6年度委託(令和6年度～令和8年度(予定))

委託団体	指定校
北海道	北海道七飯養護学校 七飯町立七飯中学校
	北海道中札内高等養護学校 北海道更別農業高等学校
群馬県	群馬県立伊勢崎特別支援学校 玉村町立上陽小学校
福井県	福井県立清水特別支援学校 越前町立朝日小学校 福井市立清水中学校
静岡県	静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校 静岡県立田方農業高等学校
京都府	京都府立舞鶴支援学校、京都府立聾学校舞鶴分校 舞鶴市立池内小学校、舞鶴市立中筋小学校 舞鶴市立高野小学校、舞鶴市立城南中学校

委託団体	指定校
宮崎県	宮崎県立小林こすもす支援学校 小林市立東方小学校 小林市立東方中学校 宮崎県立小林高等学校
	横浜市立若葉台特別支援学校 横浜市立若葉台小学校 横浜市立若葉台中学校
名古屋市	名古屋市立若宮高等特別支援学校 名古屋市立若宮商業高等学校
秦野市	神奈川県立秦野支援学校 秦野市立末広小学校
信州大学	信州大学教育学部附属特別支援学校 信州大学教育学部附属長野小学校 信州大学教育学部附属長野中学校

令和7年度新規委託(令和7年度～令和8年度(予定))

委託団体	指定校
兵庫県	兵庫県立阪神特別支援学校分教室 兵庫県立武庫荘総合高等学校

委託団体	指定校
岡山県	岡山県立東備支援学校 備前市立西鶴山小学校 岡山県立備前緑陽高等学校
熊本県	熊本県立松橋西支援学校高等部上益城分教室 熊本県立甲佐高等学校

インクルーシブな学校運営モデル事業について(文部科学省,2026年2月)

27

3. 取組概要(学校運営連携校における取組)

【兵庫県教育委員会】

④ 交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討(事例1)

(1) 教科:産業社会と人間(学校設定科目) 年間約60h実施
(スピーチや企業インタビュー等様々な活動を通し、自己理解や将来の進路実現に向けた学習に取り組む)
「総合的な探究の時間」(分教室)

(2) 対象学年:高等学校(1年生)・分教室(1年生)

(3) 内容:①「私の学校生活」をテーマに、「なりたい自分」に向けて今後の学校生活をどのように送りたいか、そのための目標等について考え、参加者全員の前で2分間スピーチを行う
②各界で活躍されている業界人を学校に招き、仕事上の苦労や喜び、生き方に関する講演を聴く(職業人講演会)
③事前に地元の企業等の情報を調査し、質問内容を考え企業の方にインタビューを実施する(企業インタビュー)
④探究活動について学習し、SDG'sの中から研究テーマを1つ選び探究する(産社探究)

(4) エッセンス等:自分の言葉で発表することに苦手意識のある生徒については、代替手段の活用も含めた表現方法を提示し、自分ができるやり方で実施できるようにする(スピーチ)



音声ソフトを活用してスピーチに参加する分教室生徒



事前に考えた質問内容を企業担当者にインタビュー

④ 交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討(事例2)

- (1) 教科: 工業実習(選択科目) 「職業」(分教室) 年間約70h実施
- (2) 対象学年: 高等学校(2年生)・分教室(2年生)
- (3) 内容: 機械系、電気系、インテリア系の3系列の実習を行う
- (4) エッセンス等: 日常の打合せ等で授業担当者同士(高等学校・分教室)が授業内容や生徒の実態についての情報共有を行う
実習前に「オリエンテーション」、「実習安全講義」を実施



安全に留意して実技授業を実施
(溶接)



高校と分教室の混合班で作業を実施
(塩ビパイプ加工、半田付け等)



※作業着緑(分教室)
作業着紺(高校)

実物に触れながら学習
(自動車の日常点検)

インクルーシブな学校運営モデル事業 中間成果報告会資料(兵庫県教育委員会,2026年2月) 29

④ 交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討(事例3)

- (1) 教科: 総合的な探究の時間 年間約15h実施
- (2) 対象学年: 高等学校(2年生)・分教室(2年生)
- (3) 内容: 高等学校・分教室生徒からなる混合班を編成し、3つの「ゼミ」形式で少人数の授業を実施
- ① 分教室ゼミ: 分教室生徒が取り組んでいる技能検定(喫茶サービス)に係る内容について、高等学校生徒が分教室生徒に礼儀作法や技術等を教わり、2校の生徒が共同で地域で喫茶コーナーを出店。お客様への接客サービスを行う
 - ② 地域活動ゼミ: 近隣地域(団地)の住民と交流を重ね、地域貢献について考え具体的な活動を実施する
 - ③ 社会課題ゼミ: 現代社会の課題についてテーマ設定し、探究活動を行う
- (4) エッセンス等: 少人数の編成にすることで、生徒同士のコミュニケーション場面を増やす
分教室の生徒が日常的に学習している内容を、生徒自身が他の人(高校生)に教える活動を通して、生徒自身の理解が深まる(分教室ゼミ)

分教室生徒は、日常的に喫茶サービスにかかる学習をしており、定期的に地域の交流施設に喫茶コーナーを出店し、夏季休業中には技能検定(県事業)にも参加している



その他: 情報(3年生)、家庭(調理実習:2年生)、体育(持久走:1・2年)や学校行事(文化祭、マラソン大会等)等でも実施

3 「交流」から「日常」への転換による インクルーシブ教育の深化

地域一体型キャリア教育



「みまカフェ」や農福連携、清掃ボランティア等、
地域での交流や貢献による学びを拡大

31

4 センターの機能を軸とし、「地域のダイバーシティ」を牽引

- (1) 小・中学校、高等学校等へのアウトリーチ強化
 - 特別支援学校の「センター的機能」を強化
 - 特別支援学校が地域全体のインクルーシブ教育の
コンサルタントとして機能する体制構築
- (2) 地域の防災・コミュニティ拠点化
 - 福祉施設・地域住民と合同の避難訓練
 - 地域住民が訪れることができるコミュニティ拠点
の機能

32

4 センターの機能を軸とし、「地域のダイバーシティ」を牽引



○「阿波おどり連」と交流



○生涯スポーツの場

地域から「信頼され、必要とされる拠点」

33

4 センターの機能を軸とし、「地域のダイバーシティ」を牽引



○寄宿舍の
生活施設を活用



○炊き出しを提供
できる調理場



○災害時に備え、
非常用電源を整備

地域の障がい者の避難所としての機能

34

意見交換

35

事務連絡

36

今後の予定

「特別支援学校の教育環境に関する検討委員会」

8月31日 第1回検討委員会

第1回ワーキンググループ会議

第2回ワーキンググループ会議

第3回ワーキンググループ会議

第4回ワーキンググループ会議

12月24日 第2回検討委員会

第5回ワーキンググループ会議

2月頃 第3回検討委員会